

## 時代にそぐわない板橋区議会議員の期末手当（いわゆるボーナス） の役職加算の廃止を求める陳情

### 陳情の要旨

板橋区議会議員の期末手当（いわゆるボーナス）を計算する際に用いられる役職加算（1.45）を廃止してください。

### 陳情の理由

板橋区議会議員の期末手当（いわゆるボーナス）の金額を算出する際、役職加算（1.45）が用いられています。例えば月額60万円を受け取る板橋区議会議員だと期末手当は年間で、

$60（万円） \times 3.35（か月分） \times 1.45（役職加算） = 291万4500円$

にもなります。

この役職加算は、今から20年以上も前のバブル時代に板橋区議会議員の報酬を民間企業の給与額に合わせる形で定められた数字であるはずですが、バブルがはじけ、民間企業のボーナスは大きく下がりました。にも関わらず、板橋区議会議員の役職加算は今もなお残っています。

板橋区議会議員の報酬は税金で賄われています。税金の無駄遣いをなくするため、時代にそぐわない役職加算を廃止してください。

提出年月日 平成27年 11月 5日

陳情者

氏名 紫垣 伸也

板橋区議会議長 杉田 ひろし 様